

# 農業者の皆様へ

収入保険の保険料、積立金等を含め、新たな経営展開に向けた運転資金を確保したい場合は、下記の金融機関に御相談ください。

## 御相談可能な金融機関

- ・ 四国銀行 （地域振興部 電話088-871-2852）
- ・ 高知銀行
- ・ 幡多信用金庫
- ・ 土佐信用組合 （電話番号：088-852-1211）
- ・ 宿毛商銀信用組合 （電話番号：0880-63-1166）
- ・ 県内各農業協同組合

それぞれ上記の連絡先、またはお近くの支店・支所窓口までお問合せください。

（注）御留意いただきたい事項

融資に当たっては、審査の結果により、御希望に添えない場合がございます。  
詳しくは、各金融機関までお問い合わせください。

収入保険の補償内容など詳しいことは、高知県農業共済組合にお問い合わせください。

高知県農業共済組合（電話番号：088-856-6550）